

令和 8 年度東大阪市中小企業振興会議 第 8 回商業部会 議事要旨	
日時	令和 8 年 7 月 3 0 日（木）午後 6 時～午後 8 時
場所	東大阪市役所 本庁舎 1 4 階会議室
出席者	商業部会委員 加藤委員・茨木委員・中澄委員・西田委員・白山委員・和合委員 事務局 東大阪市都市魅力産業スポーツ部 吉田部次長 商業課道旗課長、松原総括主幹、大西主査
案件	1. 提言案 2 個店の支援についての提言書案 2. 提言案 4 商業活性化に向けて資源のフル活用の提言書案 3. 令和 7 年度商業課事業実績及び令和 8 年度予算 4. 商業活性化方針（骨子）について 5. 自由意見（新規事業等）
議事要旨	○ 7 名中 6 名が出席しており、委員の過半数が出席しているため、会議は成立。 ○開会 部会長 非常に暑く、また地震など何が起こるかわからない時代です。そうしたことも含め、日常をどうしていくかを今回の商業振興策で考えていきたいです。皆さんのお知恵をお借りしたい。 委 員 冒頭ですが情報共有させてください。8 の市について、今回は単独商店街ではなく瓢箪山地区の 3 商店街合同で行います。縁日券は 6 枚つづり 5 0 0 円で販売し、縁日だけでなく各店舗で食事や買い物にも使えるようにします。駅を挟んだ南北の商店街を一つにしていく足がかりにしたいです。 事務局 まず今後のスケジュールについて説明いたします。これまで部会で精力的に議論いただき、今回で提言書の内容を概ね完成まで持っていける見込みです。提言書は振興会議を経て市長へ提出し、その提言を受けて商業活性化方針の策定を進めたいと考えています。第 9 回では方針案を示し、令和 9 年度予算に向けた議論も行いたいです。必要に応じて追加開催も検討します。 部会長 提言書は、委員の皆さんの意見を集約して、市に対してこうしてほしいと出すものという理解でよろしいでしょうか。その提言を受けて、市から方針が出てくるという順番でよろしいでしょうか。（意見なし） 案件 1 提言案 2 個店の支援についての提言書案 事務局 提言案 2 は、前回の内容から若干文言が変更となっています。具体的には、前回の議論にあった「個店の魅力は人である」という視点と「創業しやすいまち東大阪」という表現を記載しています。また、事業の方向に「空き店舗等を活用した創業支援の強化」を追加しました。 部会長 修正内容はうまくまとまっていると思います。空き店舗対策は昔からありましたが、効

果が出にくく、だんだん後退してきた印象もあります。今回、市が前面に出して支援していく姿勢を示している点は良いと思います。

委 員 空き店舗対策を強化すること自体は賛成です。今の制度は件数や場所が限られており、本来は市内全域で広くやっていただきたいです。ただし、予算の問題もあります。制度の中身をもう少し知りたいです。

事務局 現行の空き店舗活用促進事業は、補助率2分の1、上限80万円で、毎年10件程度を想定しています。ただ、令和7年度は5件で予算が余っていました。一方、令和8年度は既に11件受付しており、この時点で予算を超えています。件数が増えた理由はまだ分析しきれていませんが、生成AIなどで「東大阪市で店舗開業に際して補助金はないか」と検索したときに、商業課の制度が出てきて問い合わせにつながっている面もあると思います。今後の方針では、件数を増やすのか、予算を増やすのか、次年度に向けて考える必要があります。

一方で、現行制度は商店街団体がある地域しか支給できません。団体が解散した地域でも個店や商業集積は残っているので、そういう地域をどうするか考える必要があるとこの会でも議論になりました。ただし、空き店舗活用促進事業は商店街支援という側面も強く、商店街団体があるところは補助額に差をつける、商店街でない地域は少し下げる、または商店街加入を条件にするなどの考え方も検討する必要があると思います。

部会長 商店街と関係なく誰でも支援を受けられるとなると、商店街としては逆効果になる面もあります。商店街の組織強化につながるよう、商店街に入るメリットをつくることは大事だと思います。

委 員 商店会では、商店街から少し離れた店舗から問い合わせがあったとき、商店街に加入してもらえないと声をかけにくいです。加入することでメリット感が出るような仕組みが大事だと思います。

部会長 空き店舗を活用して子ども食堂のような活動をする場合は、支援対象になりますか。

事務局 今の空き店舗補助金としては対象になりません。事業者が事業を行うことが前提です。ただし、商店街がそういう活動をしたい場合には、一部活用できる共同施設設置補助制度はありますが、十分には使われていません。

部会長 NPO法人のような主体が実施する場合はどうでしょうか。

事務局 事業者要件に含まれていれば、対象となる可能性があります。

委 員 空き店舗問題は借り手だけではなく、貸し手側にも課題があります。1階が店舗、2階が住まいで、階段やトイレも分かれていない建物が多いです。外から見ると空き店舗に見えても、実際は住居で貸せない物件もあります。家主が改修して貸し出せるように、家主側にも一定の補助があれば空き店舗の解消につながるのではないのでしょうか。

事務局 その問題はこれまでの部会でも議論になっています。個人所有の資産に直接補助するのは難しいですが、例えば改修費100万円に対し、賃料月10万円で貸せれば1年で元

が取れるといったシミュレーションを見える化するなど、いろいろな手法があります。今すぐ新規事業として完成させるのはハードルが高いですが、課題として検討していきたいです。

サブリースのような手法も考えています。事業者が複数店舗を一括で借り上げ、改修を入れて活用するような事例もあります。具体化にはもう少し検討が必要ですが、商業課としても課題認識は持っています。

部会長 昔の空き店舗対策は、支援が家賃として大家に流れてしまい、十分な効果が出なかった面があります。今は、むしろ家主に改装してもらい、誰かに貸すインセンティブを高める方向に考え方が変わっています。家主向けセミナーや収支シミュレーションの見える化は有効だと思います。

部会長 和歌山市では、リノベーションスクールのような取組がありました。家主に貸す気があるか確認し、コンサルやデザイナーなどが物件の事業化を考え、最後に家主へプレゼンします。家主が良いと思えば貸すという流れで、実際に飲食店などにつながった事例もあります。費用面の課題はありますが、考え方としては参考になります。

事務局 大阪府などでも先進事例のセミナーは行っています。商店街会長でメールアドレスをいただいている方には、商業課からセミナー案内も送っていますので、関心があればご参加いただきたいです。

案件2 提言案4 商業活性化に向けて資源のフル活用の提言書案

事務局 提言案4は、商業活性化に向けて地域資源をフル活用するという内容です。人口減少、消費構造の変化、デジタル化の進展など、地域商業を取り巻く環境は変化しています。従来の経営努力や商業施策だけでなく、地域固有の資源を生かし、新たな価値や来街動機、消費機会をつくることが重要です。

事務局 東大阪市には、大学、学校、自治会、市内企業、NPO、観光資源、文化資産、公共空間、スポーツ資源、伝統行事、地域イベントなど、多様な地域資源があります。これらを商業と結びつけることで、新たなにぎわいや交流が生まれ、商業の付加価値向上や消費機会の創出につながると考えています。

事務局 デジタル面では、AIやICTを使った情報発信、サービス提供、データに基づく需要把握、業務効率化などがあります。ただしデジタルやAIは日進月歩なので、細かく決め過ぎるとかえって縛りになります。今後も常に意識していく視点として提言に盛り込まれています。

部会長 観光との連携などは、既に商店街の中でも取組が進んでいます。提言案は、それを後押しする内容になっていると思います。

委員 冒頭の「厳しさを増しております」という表現がマイナスのイメージに聞こえます。地域商業は変化への対応が不可欠、変わっていくことが重要、という前向きな表現の方が

良いと思います。

部会長 基本的な方向については、皆さんに賛同していただける内容だと思います。今の意見を踏まえ、この形でまとめます。

提言書全体及び活性化方針改定への留意事項

事務局 提言書全体について説明します。提言項目は、商業集積地の支援、個店の支援、観光・スポーツ分野との連携、資源のフル活用の4本柱で整理しています。「はじめに」は、これまでの議論や委員の思いを入れる部分になります。

事務局 巻末には、商業活性化方針改定に向けた留意事項が入ります。指標の考え方、事業評価、新たな事業展開、商店街の方針策定支援、若者・次世代の参画、商業の多様性などです。商店街の方針策定支援では、自分たちの商店街が観光型か、生活者向けか、飲食型かなどを自己分析できる商店街モデル、判定ツールのようなものも盛り込みたいです。

委 員 留意事項に追加してほしい観点があります。最近は1年経つと考え方や流れががらっと変わります。方針に書かれていないことでも、経済状況や社会情勢に応じて柔軟に対応できるようにしてほしいです。また、国の交付金があるときは、すぐに商店街や商業に対する支援を検討してほしいです。

事務局 計画期間は5年を想定していますが、5年は非常に長いです。行政計画はそういう作り方が多いですが、状況の変化に対応できるようにしたいと考えます。必要に応じて1年ごとに簡易な見直しを行うことも含め、柔軟な対応は必要と考えます。

部会長 国の交付金の活用はどうされますか。

事務局 商業課では令和6年度から令和7年度にかけて、キャッシュレス決済事業で国費等を活用するなど約13億円の事業を実施しました。また、東大阪市小売商業団体連合会（商団連）からの要望等があり、今年度はエネルギー・物価高騰対策として、国費約1,300万円を活用し、商店街が負担する電気代に対して概ね1年間の半額補助を行う事業を行います。今後も、国費等が下りてくる機会を見て、商業支援に予算を活用できないか検討を続けていきます。

委 員 電気代の補助の拡充については商団連からも要望を出していた。商店街が照明の電気代を100%負担してきたことには、以前から疑問がありました。アーケード下や街路の照明は、店が閉まっても街を明るくしています。今回50%補助が出るのは非常に大きく、商店街として大変ありがたいです。

部会長 今回の商業活性化方針は、社会性や社会的役割を前面に出しています。照明は治安維持や安心安全の役割を担っており、本来は行政が担うべき部分を商店街が肩代わりしている面もあります。街路灯や商店街の問題は、商店街だけで解決できるものではないという視点を大切にしてほしいです。

委 員 街路灯だけでなく防犯カメラも維持管理費が大きいです。小さな商店街でも複数台設置しており、警察もよく確認に来ます。特殊詐欺などの検挙にもつながっているので、防

犯上の効果は大きいです。維持は大変ですが、地域を見守る役割として商店街のメリットにもつながります。

事務局 電気代補助事業は、商団連からの要望もあって実現につながりました。防犯カメラや街路灯については、撤去費用や設置補助の補助率をもう少し上げられないか財政課と協議していますが、現在は据え置きの状態です。今後少しでも補助率を上げられるように引き続き協議していきます。

事務局 提言書は今回の意見と「はじめに」を入れたものを、改めて各委員に送付します。意見があれば文書で提出いただき、部会長と相談して対応いたします。その後、成案となったものを各委員に送付します。その後、親会である中小企業振興会議を経て、市長に提言書を提出する流れになります。

案件 3 令和 7 年度商業課事業実績及び令和 8 年度予算

○資料に基づき各事業の実績予算等を説明

事務局 にぎわいづくり事業で離れた地域の商店街連携を対象にしたことや、令和 8 年度から年 2 回利用できるようにしたことは、この部会での議論を踏まえて実現したものです。空き店舗についても、令和 9 年度に向けて事業拡充や予算増額を進めたいと考えています。

部会長 共同施設設置事業は事業評価が予算執行率から予算化率に変わっていますが、これは商店街から要望を聞き取り、それをどれだけ予算化できたかということでしょうか。

事務局 そのとおりです。要望が多い場合、財政査定で予算が削られることもあります。できるだけ要望を 100% 予算化することを目指しています。年度途中で商店街側の事情が変わり、事業を実施しないケースもありますので、まずは商業課が予算を措置できたかどうかを指標としています。

部会長 予算化率は行政の頑張りを示す指標に見えます。商店街側の成果を測る指標としては、別の考え方もあるのではないのでしょうか。再考できればお願いします。

委員 にぎわい事業で、これまで単組で行っていたイベントを、連合で行いました。見積額が大きくなり、出費も増えますが、その分補助も大きくなるのでありがたいです。今後年 2 回使えるのもありがたいです。

委員 にぎわい事業については、年 2 回使えることが非常にありがたいです。商店街連携イベントを行ったことで、これまで見えなかったものが見えました。駅を挟んだ商店街同士の小さな壁が下がった、あるいはなくなったのではないかという声がありました。こちらが想定していた以上に、地域内の関係が良くなる効果がありました。

委員 今後は一地域だけでなく、東大阪市全体として、商店街同士がもっと敷居を低くしてつながっていくことが大事です。市内の商店街が同じ仲間として活性化していければよい

と思います。

委 員 吹奏楽部のパレードで地域の関係が少しでも変わるのであれば、次は別の地域でも連携してイベントができるのではないのでしょうか。良い方向に向かっていると思います。

委 員 キャッシュレス事業は、商店街全体として成果を把握しにくいです。市が独自に予算を取って企画していることを、利用者がどこまで理解しているか分かりません。お得だから使うという感じだと思います。商品券だと換金時にどの店でどれだけ使われたか分かりませんが、キャッシュレスは見えにくいです。

部会長 令和7年度実績及び令和8年度予算については、特に問題なしとします。

案件4 商業活性化方針（骨子）について

○商業活性化方針骨子について説明

○完成時は冊子となる。現時点では見やすいように骨子で提示

○方針のキャッチコピーは、この部会で選ぶ、または作っていきたい。

○4つの柱は、商業集積地の支援、個店支援、観光・スポーツ分野との連携、資源のフル活用

事務局 商店街の課題としては、役員や後継者不足、管理上の課題などがあります。個店実態調査では、商店街内の個店と商店街外の個店を分けて課題を見ています。これらの課題を踏まえ、4つの方針で解決していく構成にしています。

事務局 指標設定が非常に難しいです。経済センサスは客観的なデータが取れますが、調査結果が出るタイミングと方針策定の時期がずれます。毎年取れる指標としては、商業集積地の店舗数や空き店舗数が考えられます。商業課としては、方針の改定に伴い、指標として活用するために、毎年昨年度実施した商業実態調査と同一地域を回って店舗数や空き店舗数を把握していこうと考えています。商業課は課長を含めて4名で事務量としても相当になると思いますが、商業課として覚悟を持って取り組みたいと考えています。

加えて、商店街モデルについては、自分たちの商店街の地域資源がどれくらいあるか、どのような商店街タイプかを確認できるよう、今回、地域研究助成金事業の報告にもあったものを資料への掲載やQRコードでの案内も検討したいです。

部会長 経済センサスや個店アンケートは使いづらい面があります。毎年空き店舗や店舗数を調べるのであれば、かなり実態を表す指標になると思います。今回、商業課が毎年自分たちで調査を行うということは画期的だと思います。頑張ってください。それから商店街へのアンケートも実態把握には有効ではないのでしょうか。

事務局 毎年アンケートを行うと、商店街会長に負担感が出る可能性があります。

部会長 趣旨をきちんと説明し、補助金のあり方にも関係してくると伝えれば、むしろ積極的に協力してもらえるのではないのでしょうか。市役所は大変だと思いますが、実態把握のた

めには良いと思います。

事務局 アンケートについても検討してまいります。方針のキャッチコピーなども含め、9月末から10月頃をめどに意見をお願いする予定です。

案件5 自由意見（新規事業等）

事務局 新規事業としては、空き店舗補助の拡充などを考えていますが、すべて予算を取れるわけではありません。情報共有、先進事例の横展開、イベント広報を市や観光協会と連携して発信することなども検討していきたいです。

部会長 空き店舗対策や大家への働きかけなど、資料があればいいですね。

委員 商店街では子ども食堂を約1年間実施しています。こうした取組は、商店街だけでなく地域コミュニティの機能も果たせます。商店街がコミュニティ関連施設を設置・改装しやすい事業や補助があれば、地域と商店街がもっと近くなり、より良い地域になると思います。

事務局 これまでの議論でも、商店街は買い物をする場所だけでなく、地域コミュニティも支える場という話がありました。商店街がプラットフォームになって取り組むのであれば、商業課としても考えていきたいです。ただ、子ども食堂そのものへの支援は本来他部局の所管になる面もあり、商業課が支援する場合は、商店街が主体として関わる形が必要になります。共同施設補助のコミュニティ施設への補助率を上げるようなことも含めて考えたいです。

部会長 他部署から予算を引っ張ってくるような考え方もあります。いろいろな角度から要求を出していけばよいと思います。

委員 この前、地元中学校から授業の依頼があり、商店街の良さについて話しました。中学生が500円を持って商店街で食べ歩きをする取組もありました。スーパーやコンビニでは価格は決まっていますが、商店街なら店主の判断で値引きや工夫ができます。子どもたちに商店街の良さを肌で感じてもらうことは大事だと思います。

委員 100円商店街をこの物価高の中でも続けています。イベントにはスポーツチームの選手にも来てもらっており、地域の祭りやだんじり保存会とも連携しています。スポーツチームと商店街の相性は良いと思います。

委員 東大阪には複数のスポーツチームがありますが、商店街ではフラッグやのぼり、チランがばらばらで、少しちぐはぐな状態になっています。商店街ごとに地域名を入れた統一デザインのフラッグや応援グッズがあると、街に統一感が出て、スポーツのまちとしても見せやすいと思います。

事務局 ラグビー、サッカー、野球などを1つのデザインにまとめ、市内商店街で使えるようにできれば、商店街全体でスポーツを応援している形にできます。ただ、消耗品は予算化

しづらい面もありますので、事業展開の方法は検討したいです。商団連ではポスターやグッズの事業をしていますので、相談したいです。

部会長 本日は、商業活性化方針の改定に向けた提言書が概ねまとまりました。日々地域で商業活動をされている委員ならではの、地に足のついた議論ができたと思います。今回の提言書や今後の方針では、商店街が地域で果たす役割、観光やスポーツとの関わり、地域の中心としての商店街という考え方が重要になります。今後はそれを具体的な商業振興策につなげていきたいです。

事務局 本日の議事録は事務局で取りまとめ、後日送付します。次回の商業部会は、親会議である中小企業振興会議を経て市長に提言書を提出した後、10月から11月頃を予定しています。日程は改めて調整します。

○閉会